高病原性鳥インフルエンザ
各地で続発！！

１月１３日、新潟県上越市の家きん飼養農場で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の疑似患畜が確認されました。<u>国内の農場や家きん飼養施設におけるHPAIの発生は、今シーズン59例目となり、殺処分対象となった家きんは1,100万羽を越えています。</u> また、野鳥で１５０例（１月１２日現在）、飼養鳥で８例（１月５日現在）、HPAIウイルス陽性が確認されています。

鶏などの家きんを飼われている皆様には、野鳥の侵入防止、鶏舎及び衛生管理区域内の消毒など飼養衛生管理基準に基づく発生予防対策をお願いします。

今シーズンのHPAI発生状況

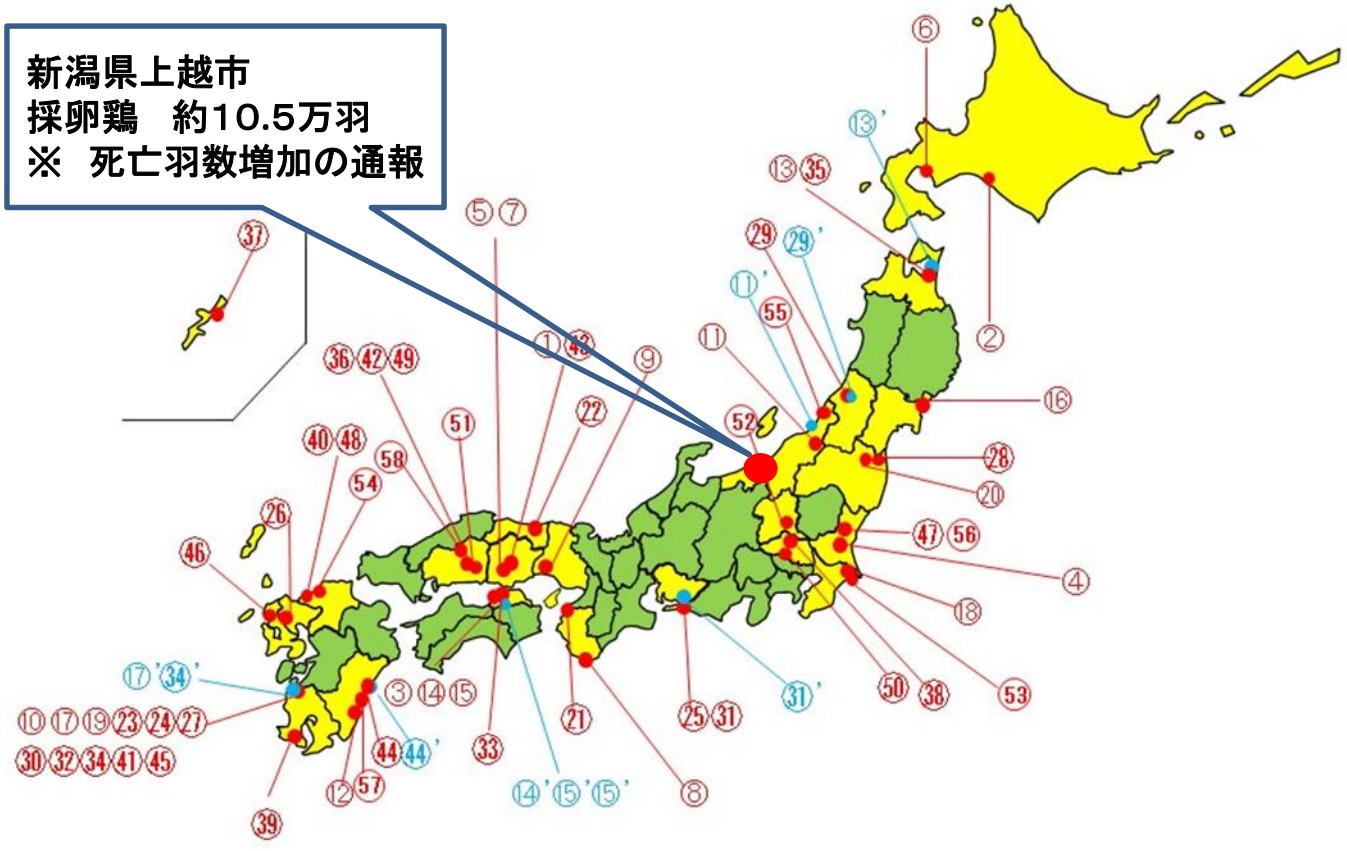

京都府山城家畜保健衛生所　TEL：0774-52-2040（夜間・休日転送）
FAX：0774-52-2030